



令和2年4月 29 日 09:20

<タイトル> 佐渡市内の小中学校臨時休業について

国の緊急事態宣言の動向、県内の感染状況、及びゴールデンウィーク後における島内外の人の動き等を鑑み、佐渡市内の小・中学校の臨時休業の期間を以下のように延長します。

- ・現在、4月25日(土)から5月6日(水)までとしている臨時休業期間を
5月10日(日)まで延長

本件についての問合せ先
佐渡市教育委員会 学校教育課
電話(直通)0259-58-7351